

社協会員会費ご協力のお願い

皆様から寄せられた会費は、補助金・受託金・共同募金配分金や寄付金等とあわせて、高齢者・障がい者・児童に向けた事業や、ボランティア活動の振興等、さまざまな地域福祉活動の貴重な財源として有効活用させていただきます。

社協会員とは？

一般的な任意団体会員やクラブ会員とは異なります。社会福祉協議会活動の趣旨をご理解いただき、会員会費を納めることで財政的支援をいただく方々です。

皆様の会費は、以下の主な事業のために役立っています

(令和5年度予算より)

会員の種類（年額）

- 一般会員
 - 1世帯 500円
- 法人・団体会員
 - 1口 500円(2口以上)
- 賛助会員
 - 1口 500円(2口以上)



広報啓発、福祉サービスの充実、地域福祉推進事業を円滑に行うために	3,504千円
地域での福祉教育(共育)、地域での支えあい活動の推進のために	135千円
地域交流の場の拡充のために	50千円
ボランティアの振興のために	76千円

※ 皆様からお預かりした社協会費は、人件費以外の福祉事業の経費に使用しております。

本宮市社協は、こんな活動をしています

活動1 すべての市民が住み慣れた地域で暮らし続けることができる仕組みづくり

相談・福祉サービスを利用しやすく

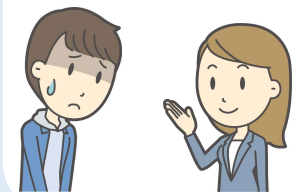
- ・社協日より「ふれあい」、ラジオ、インターネット等を通じた情報提供
- ・ふれあい福祉相談事業
- ・福祉サービス事業評価

多様なセーフティネットを構築

- ・生活困窮者自立支援事業（生活サポート相談センター）
- ・生活福祉資金貸付事業
- ・生活援助資金貸付事業
- ・緊急時食料等支給事業
- ・中学校卒業生徒励励金給付事業

生活サポート相談センター

（生活困窮者自立支援事業）



就労や家計の問題、ひきこもりなど、様々な理由で生活困窮におちいる恐れのある方へのセーフティネットとして、自立に向けて支援します。

支援が必要な人を支えられる社会づくり

- ・日常生活自立支援事業（あんしんサポート）
- ・成年後見制度に関する事業
- ・権利擁護関係の相談窓口
- ・福祉車両、車いす等の貸出

あんしんサポート(日常生活自立支援事業) 成年後見制度に関する事業



認知症や障がいなどの理由で、日常生活上の判断に不安のある方が、地域で安心して暮らせるようにサポートします。

活動2 地域に暮らす市民が、共に助け合い、支え合う活動づくり

ご近所との絆を深める支援

- ・ふれあいサロンの開設、運営の支援

安心して暮らせる地域づくり

- ・生活支援体制整備事業
- ・ふれあい配食弁当

地域福祉を支える人材を育成

- ・関係団体等との協働
- ・福祉員設置
- ・福祉団体等の助成



福祉教育（共育）の推進

- ・学校での福祉教育事業への協力
- ・夏体験ボランティア事業（中高生のボランティア体験）

多世代交流の場の拡充

- ・ふれあい会食（食事会）
- ・ふれあい花見会、芋煮会
- ・多世代交流施設「あぶくま憩の家」の受付等
- ・多世代交流施設「あだたら憩の家」の受付等
- ・備品用具等の貸出

ふれあいサロンの支援



ふれあいサロンに参加することで、住民の健康維持や介護予防の効果が得られることを広く知らせ、各地区への設置を推進します。

生活支援体制整備事業



だれもが住み慣れた地域で元気に安心して生活が送れるよう、地域で必要なこと、自分たちに出来ることを一緒に考えていきます。

福祉教育（共育）の推進



教える側も学ぶ側も共に学び成長し、お互いを思いあう心を育むため、交流や学びの機会などを通じた福祉教育(共育)を推進します。

活動3 子どもから高齢者まで 誰もが健康で安心・安全に暮らすことができるまちづくり

ボランティア活動の振興

- ・ボランティアセンター事業（相談・登録）
- ・ボランティア活動保険の助成
- ・各種ボランティア講座
- ・コミュニティFMでの情報提供番組放送
- ・駅前ボランティアセンター（駅ボラカフェ）
- ・ふれあいサロンへの支援
- ・会食・配食への協力
- ・各種ボランティア団体等への支援・協力

ボランティア活動の振興



ボランティアセンターを設置し、ボランティア情報の収集と発信、ボランティアコーディネーター業務、ボランティア活動者の養成等を行います。

災害に強い地域づくりを進める支援

- ・災害ボランティアセンターの体制整備
- ・本宮市災害ボランティアセンターの設置・運営等に関する協定の締結と設置訓練の実施
- ・生活支援相談員等配置事業

本宮第1児童館・本宮第2児童館

- ・子どもまつり
- ・キッズボランティアクラブ
- ・児童館将棋クラブ
- ・子ども将棋大会
- ・幼児クラブ
- ・育児クラブ活動支援
- ・すくすく子育て講座
- ・放課後児童健全育成事業（学童保育）

高齢者生きがいデイサービス

- ・本宮市高齢者生きがいデイサービス
- 愛称「いきがいサービスひかり」



《社協の在宅福祉サービスのご紹介》

多様な在宅福祉サービス提供の仕組みを整え、お客様が安心して在宅生活を継続できるお手伝いをします。

・障がい者相談支援事業所 なないろ TEL(0243) 24-7825 FAX(0243) 24-7760

令和4年4月に開設された、障がいのある方とご家族の方などを支援する相談窓口です。

障がいのある方の思いや希望する暮らしを大切に、専門機関の紹介や、障がい福祉サービス事業所との調整などを通じて、生活上の困りごとを解決するお手伝いをいたします。



・介護福祉事業 TEL(0243) 24-7786 FAX(0243) 24-5901

訪問介護事業（介護保険法指定事業）

介護を必要とする方が可能な限り自宅で自立した生活を送ることができるように、ケアプランに基づき、資格をもった訪問介護員（ホームヘルパー）がご自宅を訪問して、《身体介護》や《生活援助》をお手伝いします。



居宅介護事業（障害者総合支援法指定事業）

訪問介護員が障がい者宅へ訪問し、身体介護・家事援助・移動支援などのサービスを提供します。




＜以下の訪問介護関係の事業もあわせて実施しています＞

訪問介護員派遣事業・養育支援訪問事業・本宮市出産ママヘルプ事業（受託事業）ヘルパーサービス「結」（介護保険適用外の自費サービス）

居宅介護支援事業所

介護保険制度などのご利用に関する相談、申請のお手伝い、ケアプランの作成などを行い、在宅で生活されている方々や介護されるご家族の支援を行います。




 社会福祉法人 **本宮市社会福祉協議会** 〒969-1203 福島県本宮市白岩字堤崎 494-22（本宮市役所白沢総合支所内）

■総務課	○総務係	代表 TEL (0243) 24-7780 FAX (0243) 24-7760	ウェブサイト用 QRコード 
■地域福祉課	○地域福祉係 □ボランティアセンター		
■相談支援課	○生活サポート係（あんしんサポート） □生活サポート相談センター	TEL (0243) 24-7825 FAX (0243) 24-7760	
	○障がい者相談支援係 □障がい者相談支援事業所 なないろ	TEL (0243) 24-7786 FAX (0243) 24-5901	
■介護事業課	□居宅介護支援事業所 □訪問介護・居宅介護事業所		

■本宮支所 TEL (0243) 24-5756 FAX 0243-24-5014

〒969-1151本宮市本宮字千代田60-1 本宮市民元気いきいき応援プラザ「えぼか」内

■本宮第1児童館 TEL 090-6229-8956 FAX (0243) 24-7760

■本宮第2児童館 TEL (0243) 33-5244 [FAX兼]

■本宮市多世代交流施設「あぶくま憩の家」 TEL (0243) 33-1838

■本宮市多世代交流施設「あだたら憩の家」 TEL (0243) 44-2133 FAX (0243) 44-2134

本宮市高齢者生きがいデイサービス（愛称：いきがいサービスひかり）

URL : <https://schit.net/motomiya-shakyo/> E-mail : m.shakyo@crux.ocn.ne.jp SNS : [facebook](#) [twitter](#)



社会福祉法人 **本宮市社会福祉協議会**



社会福祉協議会とは

社会福祉協議会を略して「社協（しゃきょう）」と呼んでいます。

本宮市社協は、本宮市に暮らす住民の方々が、民生児童委員、福祉施設・社会福祉関係者、保健・医療・教育などの関係機関の参加・協力のもと、住み慣れた地域でいつまでも安心して生活することのできる「福祉のまちづくり」の実現をめざし、さまざまな活動を行っています。

お問合せ：本宮市社会福祉協議会 TEL (0243) 24-7780 / FAX (0243) 24-7760